

下總國
印播沼

ん、今はあせて纔の沼となり、こゝにて漁したる鱸を、四ツ屋柏原の茶店に出して商ふなり、

〔下總國舊事考十二〕古書地名考稻穂湖和名抄印播郡印播郷トアレド、訓注ナキ故ニ、文字ノマヽニ今

ノ世インバト云ヘド、和名抄ノ訓例ヲ考ルニ、因幡國ハ伊奈八、遠江國引佐郡ハ伊奈佐ト訓注ア

ルナド、皆インヲイナニ用ヒタリ、伊勢國員辨郡モ爲奈部トアリ、是モキンヲキナニ用ヒタリ、

此例ニテ印播ニイナバルコト疑ナシ、夫ヲイナボト訛リタルナリ、バトボハ通音ナレバ轉語

シタルナルベシ、此沼ハイト大キク、印幡殖生ノ二郡ニカヽレリ、

〔廻國雜記〕けふ小春のしるしにや、いさゝかのどかに侍ければ、みなくいなほの湖水にうかび

て、舟のうちにて酒など興行し侍りき、富士のね湖にうつれる心を、みなくよむべきよし申け

れば、

水うみの波まにかげをやどしきて又たぐひあるふじを見るかな

〔徳川禁令考六〕天明六年八月二十四日山川林木荒地、印旛沼新開相止候御書付

御勘定奉行 江

下總國印旛沼新開之儀、此度出水ニ付、新開場も押流シ、逆も右難埒明趣ニ付、開發之儀無用ニ致、

諸取ル方之儀相調可被相伺候、

八月二十四日

近江國
つくま江沼

〔後拾遺和歌集十一〕女のもとにつかはしける

あふみにかありといふなるみくりくる人くるしめのつくま江の沼

藤原道信朝臣

上野國
伊香保沼

〔書言字考節用集一〕乾坤伊香保沼今上州群馬郡

〔萬葉集十四〕東歌可美都氣努伊可保乃奴麻爾宇惠古奈宜可久古非牟等夜多禰物得米家武略中

右二十二首上野國歌